



本年はインボイス元年となります。

多くの会員さんがご登録され多くの消費税申告書の提出が想定されます。そのため、本年の確定申告とりまとめは大変混雑が予想されます。今のうちから早めの記帳をお願い致します。なお、記帳が不十分な方がお見えになった場合はお帰り頂くこともありますのでご了承下さい。

会計ソフト「ブルーリターンA」ご利用の皆さまへ

下記の点、ご確認ください！

①必ず12月まで入力をしてから予約を入れて下さい。

②バージョンアップ版について（令和6年1月上旬予定）

インターネット登録の方は、ダウンロード対応となりますので「お知らせ」等を常にご確認下さい。なお、パソコンを買い替えられた場合などは、再設定が必要になります。未登録者の方は、例年通りCDが当会に届き次第、お送り致します。

出来るだけ、ダウンロードの登録をお願いします。登録方法の確認は・・・

【ブルーリターンAホームページ】⇒【すでにご利用の方】⇒【バージョンアップ（左メニューバー）】です。

②確定申告書提出について

専用日を設けておりますので、出来る限りご利用ください。専用日以外でも受付させていただきます。

まもなく、確定申告書の取りまとめが始まります

確定申告書の取りまとめの時期がやってまいります。

スムーズな決算等ができるよう、今のうちから準備をしておきましょう！！予約制となっております。（一部フリー相談日有）

今回配布の「確定申告書提出及び
税理士による無料税務相談（予約制）のご案内」
をよくご確認の上、宜しくお願い致します。

◎【決算申告説明会のお知らせ】

開催日：令和6年1月11日（木）

時間：午前10時～

定員：15名

講師：岐阜北税務署担当官

◆主な持参するもの◆

- ①提出する申告書及び決算書
(昨年の控えも必ずお持ち下さい。)
- ②パソコン会計の利用者の方はノートパソコン
又は、バックアップデータ
- ③各種控除証明書
- ④マイナンバー関係書類
- ⑤マイナンバーカードをお持ちの方は
カードと暗証番号 ・数字4ケタ
・英数字の入った6ケタ
以上の番号



@GIFUKITA_AOIRO



会費の口座振替に御協力下さい。

まだ会費の口座振替をご提出頂いていない会員様につきましては、何とぞご理解の上ご協力下さい。

(口座振替手数料は、当会の負担となっております。)

なお、会費の引落日は、毎年、5月17日となります。

(引落日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日となります。)

事務局からのお知らせ

令和6年1月11日（木）午後には、確定申告取りまとめ研修会、会場設営等を行いますので、指導が行えません。ご迷惑をお掛け致しますが宜しくお願い致します。

確定申告に関する重要なお知らせ

①決算・確定申告における注意点や持ち物について

- ・裏面に各チェック票を作成しましたので、参考にして下さい。
- ・確定申告に関する持ち物リスト（持ち物をご確認下さい。）
- ・決算書作成に関する決算整理事項（決算整理に関する各種数字をご記入してお持ちください。）
- ・医療費控除の明細書【内訳書】（必ずご記入の上、お越し下さい。足りない場合は、コピーをしてお使い下さい。）

②消費税の申告について

特に消費税の確定申告につきまして下記の点、必ずご確認の上、お越し頂きます様お願い致します。

- ・消費税申告の有無・・・消費税の申告が必要か否か、ご自身でご確認下さい。
- ・消費税の申告方法・・・一般課税なのか簡易課税なのか、ご自身でご確認下さい。
- ・消費税の区分記載・・・各取引が、区分されて記載がされていないと消費税の申告が出来ません。必ず、ご自身で、事前に区分をして頂きます様お願い致します。
- ・インボイスの区分・・・インボイスが発行してある請求書・領収書等のものかそうでないものによって記帳区分が必要です。（簡易課税や2割特例を適用される方は対象外）
- ・免税事業者がインボイスを・・・手書きの方でインボイスにより新たに課税事業者になられた方は令和5年10月から12月の3カ月間の取引金額の集計が必要です。（簡易課税や2割特例を適用される方は対象外）
別紙【一般課税用】手書きの方（10月～12月用）に記載して下さい。
- ・予定納税額・・・事前に税務署から送付されている通知書を必ずご確認頂き、予定納税をしているかどうか、ご自身でご確認下さい。

★ご確認できない場合は、ご自身で事前に税務署へご確認下さい。 岐阜北税務署 058-262-6131
岐阜南税務署 058-271-7111

★前回号でもご案内しましたが、令和6年分より簡易課税制度を選択される場合は、令和5年12月31日までに届出書を税務署へ提出する必要があります。早めにご相談下さい。

③青色申告特別控除について

手書きで確定申告書・決算書等を提出されてみえる方につきましては、出来るだけデータ化へ切り替えさせて頂きたいと思います。（データ化への入力、当職員が入力を致しますので、会員の皆様は、今まで通り下書きの作成をお願い致します。）その後、e-Taxの申告（電子申告）へ順次切り替えていくこととなりますので、マイナンバーカードの取得をお願いしたいと思います。なお、受益者負担について、必ず、確定申告書提出及び税理士による無料税務相談のご案内をお読み下さい。

④提出のみの方へ（電話のみの予約となります。）

提出のみの方も、予約をお取り頂きます様お願い致します。（予約時に、「提出のみ」とお伝え下さい。）

⑤確定申告期等の電話対応について

繁忙期におきましては、電話での対応が十分でない場合がございます。ご理解頂きます様お願い致します。

主な決算作成の際のチェックポイント

- 現金 帳簿残高と手持ち現金の残高が一致しているか
 - 普通預金・当座預金 帳簿残高と通帳等の残高と一致しているか
 - 棚卸資産 実地棚卸の計算・数量・単価は間違いないか
 - 固定資産 10万円以上の減価償却資産を購入していませんか
 - 売掛金 12月末までに売上、翌年1月や2月に代金をもらうものはないですか？
カード売上や各種キャッシュレスの売上はないですか？
 - 買掛金 12月末までに仕入、翌年1月や2月に代金を支払うものはないですか？
 - 未払金 12月末までに仕入以外経費で、翌年1月や2月に代金を支払うものはないですか？
 - 借入金 帳簿残高と銀行等の返済予定表の残高と一致しているか
 - 預り金 従業員（専従者含む）の源泉所得税が正しく徴収してありますか？
 - 売上 振込手数料や源泉税が差し引かれたり材料代や安全協力費が相殺されていませんか？
 - 雑収入 国・県・市からの支援金や補助金、協力金など計上されていますか？
 - 仕入 売上から相殺されているものはないですか？
 - 租税公課 所得税や市県民税が入っていませんか？（所得税や市民税は経費になりません）
 - 通信費 ご家族の携帯電話代が含まれていませんか？
 - 接待交際費 該当しない交際費が入っていませんか？
 - 修繕費 原状回復をされましたか？価値を高めたり使用期間が延びる修繕はないですか？場合によっては減価償却資産となります
 - 福利厚生費 従業員に対する福利厚生をした場合に使用する科目です。
 - 給与貸金・専従者給与 給与明細や源泉徴収簿と金額はあっていますか？
 - 摘要欄は正確に記載してありますか？（どこでなにを・どこでだれと **例** デニーズ（株）青色商事 山田課長）
- ※家事関連費の按分
- 電気代や水道代 家事分を按分してありますか？
 - 携帯電話代 ご家族の分や家事分を按分してありますか？
 - 車両関係 車両本体や自動車に関わる費用の家事分を按分してありますか？
（事業等で100%使用する場合は必要ありません）

主な所得税確定申告書作成の際のチェックポイント

- 新たに発生した収入はありませんでしたか？
例えば、保険の満期金 年金をもらい始めた 株の譲渡があった など
- 所得控除に関する証明書類（ハガキなど）は準備してありますか？

主な消費税確定申告書作成の際のチェックポイント

- 軽減税率対象品目の区分はされていますか？
- インボイスに基づいた記帳を正確にされていますか？
- 資産を購入されたり、売却をされたものはないですか？